

平成24年度 事業実施計画の推進状況

○事業の把握と評価

「ごせん男女共同参画推進計画」の着実な推進を図るため、実施計画に登載している事業について、取組状況の把握を行います。

◇所管課評価・・・・・・・・所管課等が取組み状況のまとめ、評価を行う。（平成25年3月現在）

【28の施策】

◇男女共同参画係・・・・・・・・各課の評価をまとめ、事業別に集計を行う。

（連携した事業については、主体的に実施した課を評価する）

◇審議会からの意見・・・・・・・・所管課等の評価を踏まえ、重点課題の11項目、28の施策の取組みについて、男女共同参画推進審議会において審議を行い、意見を取りまとめ、施策に反映していく。

■男女共同参画施策事業の評価

評価	評価詳細内容
所管課の 評価	目標は達成された（100%、100%以上） $100\% \geq H24$ （実績）／目標指標値等H24（当初） $\times 100$
	目標はほぼ達成された（80%以上） $80\% \leq H24$ （実績）／目標指標値等H24（当初） $\times 100 < 100\%$
	目標の半分程度達成された（50%以上） $50\% \leq H24$ （実績）／目標指標値等H24（当初） $\times 100 < 80\%$
	目標は達成できなかった（50%未満）
	目標は立てたが実施しなかった

実施計画の取組み結果

市では、ごせん男女共同参画推進計画の5つの基本計画、11の重点課題、28の施策およびその施策に対応させた53の目標指数に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、体系的・計画的に推進を図っています。

そこで、市では各課において年度ごとの事業内容および成果を取りまとめて、市民の皆さんに公表することとしています。ここでは、平成24年度に実施した事業の取組みについて報告します。

事業成果の番号は……

1. 目標は達成された(100%)
2. 目標はほぼ達成された(80%)
3. 目標は半分程度達成された(50%)
4. 目標は達成できなかった(50%未満)
5. 目標を立てたが実施しなかった
上記の該当する番号を記載しています。

推進計画の指標一覧表の
指標番号と一致します。

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

重点課題1 男女（一人ひとり）を尊重する意識づくり

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値 (実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 学校・幼稚園・ 保育園等における 人権・男女平等教育の 更なる充実	児童生徒	◆学校における人権・男女平等教育の推進 ・職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習 ・憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 ・中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	-	-	-	2	実施計画に基づき、中学校を中心に職場体験を通じての「男女共同参画社会」の学習、道徳・総合的な学習の時間での「基本的人権」について学んだ。	学校教育課
	小・中学校の児童、生徒	◆学校における人権・男女平等教育の推進 児童・生徒及び保護者への啓発パンフレット等の配布及び活用方法の研究、男女共同参画の視点による就業体験の実施、教職員研修会の充実、出前講座の実施等、各学校と連携・協力をし、理解を得ながら人権・男女平等教育を推進する。	-	人権啓発講演会の開催 5回	5回	1	人権啓発講演会 ・テーマ：「いのちの尊さ」～自分らしく生きることと共に生きること ・講師：新潟県立大学 教授 石本勝見 氏 第1回 5月31日（木）愛宕中学校 第2回 6月25日（月）山王中学校 第3回 6月29日（金）五泉中学校 第4回 7月5日（木）川東中学校 第5回 7月13日（金）五泉北中学校	企画政策課
	幼稚・保育園の職員	◆幼稚・保育園等職員男女共同参画研修会 乳幼児期からの人権・男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催する。	-	参加人数 - (一般職員と合同)	- (一般職員と合同)	-	○テーマ：「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」 ○講師：新潟県立大学 教授 石川伊織 氏 ○幼稚園・保育園職員受講者数：12人 (全受講者数39人)	企画政策課
	保護者	◆小・中学生、幼稚・保育園児の保護者への啓発 学校（園）だよりの中に人権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	-	「たより」等での記事掲載校（園）数 17校（園）	14校（園）	2	学校だよりに、各小中学校で取り組んでいる人権に関する教育（授業）内容を掲載した。 また、学校によっては人権教育強調月間の啓発記事を掲載するなどの取り組みを行った。毎回、空きスペースに命・愛・人権を謳っている学校もみられた。	学校教育課
	保育園児の保護者	◆小・中学生、幼稚・保育園児の保護者への啓発 保護者向けの「保育園だより」に人権・男女平等教育についての記事を掲載する。 例（案） ・男女混合名簿について ・男らしく、女らしく ・男の子の色、女の子の色 等について保育園だよりのスペースに掲載	-	保育園だよりの掲載回数 1回	1回	3	人権・男女平等教育について、園だよりに記事を掲載するように周知するが、取り組みのあった園は少なかった。	こども課
	児童生徒	◆各種教材を活用した男女平等教育の推進 教科書を主にし、「心のノート」等の副教材を交えて、人権教育の推進を行う。	-	授業実施校数 15校	15校	2	小学校の低学年と、幼稚園を除く小中学校の道徳や総合的な学習の時間の中で、教科書や副読本を用いて命の大切さ、心の豊かさ（思いやり）、いじめ問題等について学んだ。	学校教育課
	子育て中の親、市民	◆家庭教育合同研修会 親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。 「家庭教育学級合同研修会」の開催	-	研修会開催回数 1回	1回	1	親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。「家庭教育学級合同研修会」を開催した。 参加者 89人	生涯学習課
市民	◆人&ひと心のバリアフリーフォーラム 今年度開催予定なし。	-	-	-	-	-	企画政策課	
中学生高校生市民	◆人&ひとパートナーシップ講座 日常生活の身近な場面での男女共同参画について、気づき、考える機会として、出前講座等を開催する。	-	出前講座の開催回数 1回	0回	5	日程調整ができず実施できなかった。	企画政策課	
(2) 家庭・地域・職場における 男女平等の意識づくりの啓発	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取組状況の紹介を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り開催する労務管理セミナー時に、計画概要版を配布する。	-	計画概要版配布枚数 40枚	0枚	5	市雇用対策協議会と連携して労務管理セミナーを開催したが、当日の日程が折り合わず、計画概要版の配布ができなかった。	商工観光課
	市民	◆市の取り組みなどのPR 人権の尊重大切さを、校長会、PTAなどの集いに機会あるごとにPRし、浸透を図る。	-	PR回数 2回	2回	3	校長会や教頭会等を通して、県と市が連携した「いじめ根絶月間」「人権教育強調週間」等の人権についての連絡・報告は実施出来たが、PTAなどの集いでPR取り組みについては積極的に取り組んだとは言えない。	学校教育課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当	
						事業成果	成果及び取り組み内容		
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	市民	◆市の取り組みなどのPR 各施設の窓口やロビーにパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・さくらんどう会館 ・勤労青少年ホーム ・村松公民館 ・村松体育館	-	窓口等に設置	-	1	窓口、ロビーにパンフレットを配置し、市民へのPRを行った。	生涯学習課	
	農業者	◆市の取り組みなどのPR 年3回発行している「農業委員会だより」に女性農業者の活動を連載で掲載している。紙面の中で、今後も女性農業者の活躍の様子を取り上げ掲載していきたい。また、農業委員会の会議等で「ごせん男女共同参画推進計画」について、市の取り組み状況の紹介を行う。	-	「農業委員会だより」への掲載回数	3回	3回	年3回発行している「農業委員会だより」で、女性農業者の活動や活躍の様子等を毎回掲載した。	農業委員会	
	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議・集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	-	計画概要版配布箇所数	6箇所	6箇所	1	下記の各施設に配付 ・高齢福祉課窓口 ・地域振興課窓口 ・きなせや悠遊館 ・馬下保養センター ・老人福祉センター翠泉園 ・村松老人福祉センター	高齢福祉課
	監査委員、公平委員、固定資産評価審査委員	◆市の取り組みなどのPR 計画概要版を配付し、市の取り組み状況の紹介を行う。	-	会議開催時の計画概要版配付回数	1回	0回	5	委員に配付済の19年度～23年度計画概要版と24年度～28年度計画概要版の内容がほぼ同じだったため、配付せず。	監査委員事務局
	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	-	PR回数	2回	2回	1	各関係機関や他市町村に計画概要版等を配付した。	企画政策課
	市民	◆男女平等に関する情報提供と意識啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	情報提供回数	随時	-	-	-	企画政策課
	市職員	◆男女平等に関する情報提供と意識啓発 庁内グループウェア等を通じて広く啓発を行う。	-	情報提供回数	随時	-	-	-	企画政策課
事業主、従業者、市民	◆研修会の開催 市雇用対策協議会の事業を活用した研修会を開催する。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数	40人	26人	3	会議所ニュースやPLUS1で周知し、26名(男性11名・女性15名)が受講した。	商工観光課	
(3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	市民	◆男女共同参画に関する市民意識調査 男女共同参画に関する意識と実態を調査する。	-	有効回収率	-	-	-	企画政策課	
(4) 性差別につながる情報発信の促進	市職員	◆市職員男女共同参画研修会 人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、性差別につながる広報等を行わないよう啓発する。	-	参加人数	50人	39人	3	○テーマ：ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて ○実施日：2月28日 ○講師：新潟県立大学 教授 石川伊織氏 ○受講者数：39人 受講者数は指標値には届かなかったが、継続的に研修会を行ってきたことで、未受講者は減少した。また、アンケートから92%の受講者が理解が深まったと回答し、関心や意識を高めることができたと考えられる。	企画政策課
	広報物の発刊者	◆男女共同参画広報物ガイドラインの活用 ガイドラインを作成・配布し、性差別につながる情報発信の手法について広く啓発する。	-	配布部数	-	-	-	-	企画政策課
(5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進	小・中学生	◆ホームステイ事業 海外へのホームステイの支援と、海外からのホームステイの受け入れを実施し、多様な文化・習慣を学ぶ機会を提供する。 ・五泉市国際交流協会が実施するアメリカへのホームステイ実施事業を支援(8月13日～24日) ・モンゴル子ども交流委員会が実施するモンゴルからのホームステイ受け入れ実施事業を支援(8月予定) ・愛宕小学校が実施する韓国へのホームステイ実施事業を支援(8月予定) ・フレンドシップフォースが実施するホームステイ受け入れ実施事業を支援(10月予定) 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	-	交流人数	18人	14人	2	3月に市内の中学校の校長へ、五泉市中学生海外派遣事業を説明し協力依頼を行った。4月に募集を開始し、面接により派遣者を決定し、8月3日から14日まで12日間の海外派遣事業を実施した。 中学生14名(男子2人、女子13人)引率者は五泉中学校の男性教諭1名、国際交流協会女性ボランティア1名の計16名で実施した。	総務課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進	市民	◆日本語交流活動教室 「日本語が話せない」「日本の週間、食生活など馴染めない」など外国人との国際交流を実施し、学習や交流ができる講座を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する日本語交流教室を支援し、国際交流の促進を図り、施策を推進する。 ※活動休止のため、支援しない。	-	-	-	-	-	総務課
	市民	◆交流機会の提供 国籍や人種を問わず誰もが交流できる場として、情報交換会や年末パーティーなどの開催を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する中学生のアメリカホームステイの報告会(県内留学生を招いての交流も含む)実施事業を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する年末パーティー(近郷在住の外国人を招き、母国料理などを持ち寄り交流を図る)実施事業を支援する。 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	-	交流人数 140人	260人	1	・国際交流協会総会後の外国人講師による講演会を実施。40人 ・新規事業でEnglish Camp in gosenを実施。90人 ・年末パーティーとホームステイの報告会を同時に実施。延130人	総務課

基本目標Ⅰ 男女(一人ひとり)の人権を尊重する

重点課題2 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 配偶者や身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援	市民	◆DVを防止するための啓発 広報やガイドラインの作成・配布により、DV・デートDVなど広く啓発する。	11	DVについて「内容まで知っている」人の割合 -	-	-	-	企画政策課
	DV被害者とその同伴児童	◆DV被害者等への支援 DV被害者支援ネットワークを作り、連携しながらDV被害防止とDV被害者への支援を行う。	12	配偶者や身近な相手からの被害経験者の割合 -	-	-	-	企画政策課
	DV被害者とその同伴児童	◆DV被害者等への支援 ・DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 ・DV被害者に対する相談及び支援	13	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 10件	8件	2	必要事例は県の女性相談センターと連携をした。	こども課
	高齢者	◆高齢者虐待防止事業 高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待予防ネットワーク運営推進会議を年2回開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催(事例発生時)。 ③関係職員に対する資質向上研修の開催(年1~2回)。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。 ⑤介護者の現状等を把握するための調査を行い、介護者を支援する施策に反映させる。	-	市広報への掲載回数 2回	0回	5	市の広報への掲載はなかったが、「らくらく介護通信」に3回にわたって記事を掲載した	高齢福祉課
(2) 児童虐待防止対策の充実	市民及び関係機関	◆児童虐待を防止するための啓発 ・広報での児童虐待に関する啓発(11月の虐待予防月間に広報ごせんに掲載) ・子育て支援センターや市のホームページへの啓発 ・子育てへんり帳への掲載 ・民生委員に対する虐待実態の講話 ・母子保健推進員や民生委員、市の関係機関に対する研修会	-	-	-	1	事業内容は全て実施した。	こども課
	市民	◆児童虐待を防止するための啓発 広報やガイドラインの作成・配布により広く啓発する。	-	啓発回数 1回	2回	1	広報掲載による周知を2回実施した。 ・6月10日号 「子どもの人権110番」 ・9月10日号 「子どもの人権相談日」	企画政策課
	児童とその保護者	◆児童虐待の早期発見 ・教育委員会や保育園及び関係機関からの連絡 ・要保護児童対策地域協議会での検討及び連携 ・関係機関の役割を明確化する。	14	児童虐待の相談件数(累計) 61件	50件	2	管理されている要保護児童は各学校や園から情報提供も文書によりもっている。緊急時その情報によりスムーズに動けるようになってきている。	こども課
	児童とその家族	◆虐待を受けた子どもと、その家族への早期対応及び支援 ・相談窓口の明確化 ・要保護児童対策地域協議会での個別支援の検討 ・児童虐待を受けた子どもと家族の相談及び支援	-	-	-	-	家庭児童相談員をこども課に配置したことにより相談窓口も整いつつある。しかし、設定した相談日にあまり利用者がいない。保健師がその対応をしており、特別にそちらに回さなくてもよい環境がある可能性がある。また、家庭児童相談員は、要保護児童対策地域協議会の事務局の要として事例にもかかわらず良い結果を生んでいる。	こども課
(3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援	事業所	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。 ・市広報 - セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口(新潟労働局内)の周知(11月25日号に掲載予定)	-	市広報の掲載回数 1回	1回	1	平成24年12月10日号に掲載。	商工観光課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援	市民、事業所	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。	-	啓発回数 1回	1回	1	広報掲載による周知を行った。 ・10月25日号 「女性の人権ホットライン」	企画政策課
	市職員	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 庁内グループウェア等を活用して、セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメント相談担当窓口、セクハラ防止対策委員会の組織を活用して、セクハラ未然防止と早期対応に努める。	-	庁内GW啓発記事掲載回数 2回	0回	5	-	総務課
	市民	◆セクシュアル・ハラスメント被害相談窓口の周知 市広報を活用し、セクハラ相談窓口（新潟労働局内）の周知を図る。	15	セクシュアル・ハラスメント被害経験者の割合 -	-	-	-	企画政策課
	市職員	◆市職員に対する研修会 セクシュアル・ハラスメントを理解し、セクハラを防止し、働きやすい職場環境づくりに努めるための研修会を開催 10月～11月（1回開催） 職員を対象とした研修の実施 講師：外部講師	-	研修対象者に対する参加割合 50人	0人	5	-	総務課

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切にする

重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発	中学校3年生	◆生と性の「思春期教室」 ・中学生の性に関するアンケート調査（事前・事後）の実施。 ・性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校1クラス単位で講話を行なう。（外来講師 1名）	-	生と性の「思春期教室」における受講人数（累計） 3,622人	4,106人	2	生徒のアンケート結果から、「思春期とは何か、生命誕生の神秘や素晴らしさについて知ることができた」「赤ちゃんを産む時のことを聞いて、親のことを尊敬した」「私たちの命が当たり前のものでなく“奇跡”で生まれたと感じた」「親との関わりが不安定な思春期の私たちですが、親に望まれてこの世に生まれ出たということが改めて思えてよかった」「正しい知識をもって責任のある行動をしたいと思う」等々とても素晴らしい感想が多かった。また、自分を大切にしたいという意識を高めることにもつながったと思われる。	こども課
	中学生	◆赤ちゃんふれあい体験学習 ・「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、乳幼児健診や育児相談会の機会を利用し、赤ちゃんとのふれあい体験学習を行なう。 ・子育て体験談の聴講 ・保護者アンケートの実施（H9年からスタート）	-	男女共に参加する人数 494人	451人	2	生徒の体験後アンケートの結果、赤ちゃんふれあい体験に参加してどうでしたか？の質問に「とてもよかった」「まあまあよかった」と回答した生徒は98.6%だった。また、子育て体験談はどうでしたか？の質問に「とてもよかった」「まあまあよかった」と回答した生徒の割合は、99.8%という結果だった。 また、体験前後のアンケート比較からも、赤ちゃんに対するイメージがマイナスイメージから明らかにプラスのイメージに変化している。生徒の感想から、いのちや性の大切さを感じ、子育てのたいへんさ、楽しさ等、親の愛情が中学生に伝わったと思われる。 当初の予定通り14日間の実施となった。	こども課
	母親・父親	◆ここにこマタニティー・セミナー パート1：①妊娠中の栄養や健康状態についての講話 ②マタニティエクササイズ パート2：①妊婦歯科健診 ②沐浴演習 ③妊婦体験（夫婦で参加することを勧めていく） パート3：①母乳で育てる準備 ②2か月児とその保護者との交流会 ③お産のリハーサル	19	マタニティ・セミナーへの父親参加率 30%	9%	4	ここ数年、全体の参加率が減少傾向にある。セミナー参加者へのアンケート結果から、妊婦同士のつながりができた、情報交換のよい場になった、参加してよかった、という感想が多く、参加者の満足度は高い。 パート2の夜間開催のセミナーについては、24年度から内容を一部変更し実施した。子育ては母親だけのものではなく、父親にもこの楽しさを共有し、父親が子育てを楽しむことができれば、母親にもゆとりが生まれ自分たちらしい子育てができるのではないかと考える。参加率アップに苦戦している。	こども課
市民		◆リプロダクティブ・ヘルツ/ライツについての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用して広く啓発する。	17	リプロダクティブ・ヘルツ/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 -	-	-	-	企画政策課
市職員		◆リプロダクティブ・ヘルツ/ライツについての啓発 庁内グループウェア等を活用して広く啓発する。	17	リプロダクティブ・ヘルツ/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 -	-	-	-	企画政策課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	母親、父親	◆ 妊婦健康相談 妊娠届に来た際、妊娠・出産に対する不安の軽減を図るために健康相談を実施する。また、市の制度や母子保健事業の紹介を行なう。	-	母子手帳交付数 360件	339件	2	母子手帳交付時に母子保健事業や市の制度の紹介を行った。	こども課
	母親	◆ 妊婦健康診査費等助成事業 健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測(子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等) ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査(B群溶血性レンサ球菌検査・性器クラミジア検査)	-	-	-	2	妊婦健診を14回助成することで、健全な妊娠期を送る支援をすることができる。	こども課
	母親・父親	◆ 助産師訪問指導事業 助産師が、原則出産後28日以内に家庭訪問をし産婦・新生児の健康確認や子育て支援・相談を行う。 ・産婦・新生児訪問指導 出産後助産師が原則1回希望者に訪問指導する。	-	産婦・新生児訪問件数 324件	336件	2	助産師や保健師が産婦・新生児訪問を実施し、育児相談や子育て支援を行った。 ・平成22年度実績 278件 ・平成23年度実績 287件 ・平成24年度実績 336件	こども課
	乳幼児とその保護者	◆ 母子保健推進員活動 ・2～3か月児訪問、7か月児訪問の実施 ・地域のあそびの広場の開催、支援 ・すくすく育児相談会への支援 ・親子あそび研修会の実施 ・母推自主活動の実施	-	-	-	2	2～3か月児訪問は、依頼件数221件のうち報告件数は193件だった。7か月児訪問は、依頼件数213件のうち報告件数は185件だった。訪問実施率は、87%であり今後できるだけ、依頼件数に報告件数が近づくよう、訪問活動に重点をおいていく。 地域の遊びの広場は、川東地域(会場:中川公民館)と橋田地域(会場:大橋田ふれあいセンター)で母子保健推進員が中心に運営しているが、年々、未満児で保育園に入園する子どもが増え、地域のあそびの広場の参加者は減少している。 毎年、恒例になりつつある「親子で楽しむ手遊びの会」は冬場屋外で遊べない時期に、親子で楽しく遊べる場として、五泉と村松と会場を交互に開催している。参加している親子からは、好評を得ている。	こども課
市民	◆ 不妊に関する相談の充実 不妊に関する相談を充実させる。(新潟県不妊相談センターについての紹介) 21年度～五泉市不妊治療費助成事業開始	-	不妊治療助成件数 23件	20件	2	-	こども課	

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に

重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	児童・生徒及びその保護者	◆ 食育推進事業 ・関係機関と連携したネットワークをつくり、学校での食教育の充実や地産地消の推進、食生活や生活リズムの改善など、健康な生活を送れるよう、事業を実施する。 ・第二次食育推進計画初年度 ・平成23年度自校式給食を実施している学校の数 : 小学校11校のうち10校、中学校5校のうち3校 ・平成24年度自校式給食を実施している学校の数 : 小学校10校のうち9校、中学校5校のうち3校(統廃合により学校数減)	-	自校式給食の実施率 80.0%	80.0%	1	-	学校教育課
	保育園児及び保護者	◆ 食育推進事業 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯を通じた心とからだの健康支援を行う。 ・各保育園で食育年間計画を立案し、それに基づいて食育事業を実施する ・保育士、栄養士、保健師による食育教室の実施 ・園庭での栽培、収穫、クッキング保育 ・園に給食の展示 ・給食だよりの発行 ・完全給食実施園の拡大 ・地場農産物	-	-	-	2	各保育園での食育活動は計画に沿った活動が実施できている。 村松第1保育園で農家(よりねや)から地場農産物の直接搬入を開始。	こども課
	青少年	◆ 適応指導教室事業 いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立出来るように関係機関が連携して取り組む。	-	相談件数 40件	33件	2	いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立出来るよう、関係機関が連携して取り組んだ結果、一定の成果は上がったものとする。	学校教育課
	中学生	◆ 心の教室相談事業 全ての中学校に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期という多感で、多くの悩みを抱えた中学生の心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	-	相談件数 1,500件	1,311件	-	個別の相談に応じ、悩みを聞いてあげることから始まる事業のため、成果については把握しにくい。	学校教育課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	市民	◆心と体の健康相談会の充実 心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどとして、支援を行う。 ・精神保健福祉相談会：年4回 ・総合健診における相談窓口の設置 ・体や心の健康、妊娠中、出産後、子育て不安などについて、電話や、来庁時面接による健康相談：常時 ・子育て支援センターや母子保健事業などにおける相談の場の提供(年間計画に基づく)	-	心と体の相談件数(累計) 母子 1,500件 精神、難病、その他 1,500件	母子 1,829件 精神、難病、その他 2,136件	1	月1回の相談会を実施した。また、ワンストップ総合相談会を1回実施し、五泉商工会議所、村松商工会、司法書士、新津労働基準監督署、ハローワーク新津、あさひの家、社会福祉協議会、新潟地域振興局から協力いただき、11人の参加があった。	健康福祉課
	年中児、年長児とその保護者	◆親子での健康増進・体力づくり事業 プレゴールデンエイジの時期(未就学)の子どもを対象に、運動能力を高め、運動の楽しさを知ってもらう機会を提供する。また、保護者からも参加してもらい、家でできる運動を紹介するなど「親と子のコミュニケーション」を深める機会とする。 ○運動あそび「げんきっず」 会場：総合会館中ホール 時期：毎週木曜日 午後7時～8時 1期13回、2期13回	-	教室の開催回数 26回	26回	1	初回から回数を重ねるにつれて子どもの運動能力の向上が見られた。また、親子で運動することによって親と子のコミュニケーションを深める機会となった。さらに今まで参加の少なかった父親の参加者も増えた。	生涯学習課
	国民健康保険加入者の40歳～74歳	◆特定健康診査の受診促進 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 ・集団健診は、6月10日～11月27日まで学校や集落センターなど21会場を実施。 ・個別健診は、市内18医療機関で6月11日～翌年3月30日まで実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントできる。人間ドックは、通年実施。 健診内容：身体計測、検尿、血圧、血液検査、心電図、眼底 目標受診率は、「五泉市特定健康診査等実施計画」に基づいている。 ※特定健診の受診率確定値は、翌年11月頃にならないと確定しない。	20	特定健診受診率 65%	34.6% (暫定値)	3	特定健診受診率の向上について、昨年度に引き続き年齢5歳刻みに無料クーポン券を送付した。10月には、未受診者へ受診勧奨の案内を送付した。今年度、新たな取り組みとして、健診受診PRのキャッチフレーズを公募し、卓上のほり旗や市内全ゴミステーションへのチラシ掲示に活用した。また、本人の同意を基に医療機関から診療情報提供を得て、特定健診の受診者とする取り組みを実施したが、情報提供は18件と少なく、いずれも効果があったとは言い難い状況であった。五泉市特定健康診査等実施計画第2期(平成25年度～平成29年度)を策定した。	健康福祉課
がん検診受診者、特定健診・健康診査受診者等	◆健康教室・健康相談・特定保健指導 特定健診を受診した人のうち、特定保健指導対象者について、継続的に支援を行うことで、自らの健康課題を認識し、健康習慣を実行できるようにして、内臓脂肪症候群を解消することを目的とする。 ・特定健診結果説明、特定保健指導初回面接、健康診査結果説明会 7月～12月 ・糖尿病検診結果説明会 9月～1月 ・地区健康教室 通年 ・特定保健指導選択教室 ・がん検診結果説明会 5～9月(胃・大腸・子宮・乳・肺がん検診) ・老人クラブ健康相談会 随時 ・家事の達人(男の料理教室) 随時 ・上記以外でも、健診結果について等随時、電話や来庁による健康相談に応じる。	-	健康教室・健康相談実施回数 190回	209回	1	健康診査の結果指導会については、予防的視点から受診者全員を対象に実施し、市民身近な会場を設定し、66ヶ所を実施した。地区に出向いての健康教育は、21会場で実施した。地区の健康教育については、五泉市の課題であるがん予防・糖尿病予防・慢性腎炎予防等の内容で実施した。	健康福祉課	
子宮がん検診：20歳以上女性、乳がん検診：40歳以上女性、肺がん・胃がん・大腸がん検診40歳以上、前立腺がん検診50歳以上男性	◆がん検診事業 各種がん検診を行うことでがんを早期に見出し、早期治療につなげる。 ○胃がん検診・大腸がん検診：4月～5月、11月に31日 ○子宮がん検診、乳がん検診：5月に10日 ○肺がん検診、前立腺がん検診：6～7月、11月に34日	-	各種がん検診受診率の平均 40%	35%	2	大腸がん検診及び女性のがん検診では、特定の年代の5歳刻みでクーポン券事業を実施した。女性のがんでは、県の事業を五泉市で10月14日に実施し、受診者も増加した。男性のがん死亡率が高いが、男性の健診受診率が低い。24年度受診率：胃がん31.9%・大腸がん38.7%・子宮がん26.3%・乳がん33.5%・肺がん44.8%	健康福祉課	
職員、市民、施設利用者	◆市役所庁舎など公共施設の全面禁煙 市役所庁舎については、完全禁煙となっている。今後は、未実施の他の公共施設に働きかけを行っていきたい。	-	全面禁煙施設の割合 59%	61%	2	-	総務課	
65歳以上の高齢者	◆介護予防推進事業 介護が必要な状態に至る前の高齢者を対象に地域の集会所等において介護予防に関する普及啓発を図る。また運動器の機能低下を予防したり、栄養改善や口腔機能の向上を図ったりする機会を提供して、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援する。 ・介護予防教室事業 ・高齢者栄養改善事業 ・日常生活訓練事業 ・ボランティア講座及びボランティア活動支援 ・運動器の機能向上事業 ・口腔機能向上事業 ・初期認知症予防事業	-	開催回数 350回	354回	1	・介護予防教室 12回 ・高齢者栄養改善 53回 ・日常生活訓練 20回 ・ボランティア講座 6回 ・ボランティア活動支援 54回 ・運動器の機能向上 120回 ・口腔機能向上 5回 ・初期認知症予防 84回	高齢福祉課	

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	高齢者	◆高齢者の健康増進・体力づくり事業 各地域の高齢者を対象に、体力づくり教室を実施。介護予防の視点を取り入れ、受講生同士のコミュニケーションの機会をつくり、親睦を図るとともに、基礎体力の向上を図る機会を提供する。 ①リフレッシュ体操 会場：村松体育館 多目的ケアルーム 時期：通年30回（5月～3月） 毎週月曜日 午後1時30分～3時 ②転倒予防ころばん塾 会場：総合会館 中ホール 時期：通年30回（5月～3月） 毎週水曜日 午前10時～11時30分	-	教室の開催回数 60回	60回	1	回数を重ねるにつれて受講生同士の親睦が深まり、参加人数、出席率ともに向上した。また体力測定の結果から、全体的に基礎体力の維持及び向上が見られた。	生涯学習課
	高齢者	◆高齢者学級事業 高齢者が生きがいのある生活を送れるように、生活課題に応じた多様な学習機会を与え、また受講生相互のふれあいの場の提供として各種スポーツ・文化両面にわたる講座を開講する。	-	講座開設回数 330回	315回	2	五泉地区：白寿大学 151人 村松地区：さくら学園 164人	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針に基づき、都市計画審議会委員の選任時に、女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 35%	13%	4	前年より1人退任しまった	都市整備課
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 図書館協議会委員の新規選任・改選時には女性の積極的登用に努める。（現在の図書館協議会委員 全7人中女性3人 女性登用率 43%）	22	女性登用率 43%	43%	1	-	図書館
	農業者	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 10.3%	6.9%	3	農業委員改選の年度に当たり、増員を目指したが、結果的には現状維持となった。	農業委員会
	障害保健福祉学識経験者	◆審議会等女性委員の登用率向上 審議会委員等への改選時に女性の積極的登用に努める。 1. 自立支援協議会委員改選 2. 障害者程度区分認定等審査会委員改選	22	女性登用率 1.自立支援協議会委員：40% 2.障害者程度区分認定等審査会委員：70%	1.自立支援協議会委員：28.6% 2.障害者程度区分認定等審査会委員：50.0%	3	1については、団体への推薦依頼を行う際（異動による）に、女性委員の登用についての説明を行ったうえで推薦をもらった。	健康福祉課
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・介護認定審査会	22	女性の登用率 53%	56%	1	平成24年度は委員の改選があったが、女性委員は増加したので、目標達成。	高齢福祉課
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(法令・条例) 35%	31.1%	2	各種委員の新規選任、改選時に女性の積極的登用を周知したが、目標値には達しなかった。	企画政策課
	市職員	◆懇話会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針に基づき、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任や改選をする際は、女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 40%	-	5	-	都市整備課
	市職員	◆懇話会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議 ・五泉市地域密着型サービス運営委員会 ・五泉市地域包括支援センター運営協議会 ・五泉市高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議 ・五泉市村松老人福祉センター建設検討委員会（～H19で終了） ・五泉市老人ホーム・生活支援ハウス入所判定委員会	22	女性の登用率 50%	49.2%	2	65人中32人が女性。	高齢福祉課
	市職員	◆懇話会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(任意組織) 35%	41.3%	1	-	企画政策課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	各審議会等所管課	◆ 審議会等委員への女性の参画状況調査 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。	-	調査回数 1回	1回	1	随時「附属機関台帳」を更新し、各種委員会への女性の登用率を把握した。	企画政策課
	各課	◆ 審議会等委員への女性の登用のための人材情報の提供 全庁の審議会等をまとめた「附属機関台帳」を作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するための人材情報を提供する。	-	情報提供回数 随時	随時	-	「附属機関台帳」を整備し、庁内グループウェアに掲載することで、人材情報の提供を行った。	企画政策課
(2) 市職員の職域拡大と女性の管理職登用の促進	市職員	◆ 性別にとらわれない人事管理 性別にとらわれず一人ひとりの適正を考慮した配置に努める。また、各職場における事務分担も、性別によらないよう周知する。	-	-	-	1	内容については、十分考慮した。	総務課
	職員採用試験応募者	◆ 性別にとらわれない採用 多様な市民ニーズに対応するため、職種で性別にとらわれない職員採用を行う。 職員採用試験の募集要項に男女の区別は行わない。 日本人事試験研究センターの統一試験日に第1次試験を実施、試験結果を重視した採用を行う。	-	-	-	1	性別にとらわれることなく、試験結果を重視した採用を行った。なお、募集要項についても男女の区別は行っていない。	総務課
	市職員	◆ 性別にとらわれない登用 部署に関わりなく、職員の男女比率に応じ積極的に女性の管理職への登用を推進する。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	16.9%	2	女性の管理職への登用実績 課長職：2名 課長補佐職：6名 係長職：12名 合計 20名 消防職・保育士等を除く一般職の職員における係長以上職 118名	総務課
	市職員	◆ 人事考課制度の構築 人事考課により職員の人材育成をはかり、適切な人事管理を行う。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	16.9%	2	女性の管理職への登用実績 課長職：2名 課長補佐職：6名 係長職：12名 合計 20名 消防職・保育士等を除く一般職の職員における係長以上職 118名	総務課
(3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大	事業主	◆ 事業主向け研修会 女性登用の重要性を認識するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 40人	26人	3	会議所ニュースやPLUS1で周知し、26名(男性11名・女性15名)が受講した。	商工観光課
	市民	◆ 女性委員登用の促進 町内会長における女性登用について、意識啓発に努める。	26	町内会長に占める女性の割合 10%	5.1%	3	-	総務課
	市民	◆ 女性委員登用の促進 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布や市の取り組みについて説明し、女性の参画を促進する。	-	-	-	-	-	企画政策課
(4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成	女性	◆ 女性人材バンクの設置 女性人材バンクを作成し、あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘するとともに、登録者の活躍できる機会を提供する。	28	女性人材バンクの登録人数(累計) 30人	142人	-	目標値を大きく上回る登録数となった。	企画政策課
	市民	◆ ごせん活き活き楽習達人バンク事業 特殊技能や、趣味などあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたる。 広報紙などを活用し、指導者の登録と達人バンクの利用を呼びかける。	-	登録者数 138人・団体	145人・団体	1	特殊技能や、趣味などあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたった。	生涯学習課
	市民	◆ 議会広報広聴事業 特に女性の政治参画を促すため、議会情報について引き続き広報、ホームページで周知し、政治に関する意識を高める。 ・議会だよりの紙面に、定例会等の予定表や傍聴の呼びかけについて掲載する。	-	「議会だより」への掲載回数 2回	0回	5	平成24年度は議会だよりの紙面のスペースの関係で、傍聴の呼びかけについての記事を掲載することができなかった。しかし傍聴者数は平成23年度と比較すると1割ほど増加しており、徐々に政治に関する意識が高まっているように思われる。	議会事務局
	社会教育関係団体	◆ 家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金。 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	-	女性団体活動件数 1件	1件	1	女性団体への市単独補助金を交付した。	生涯学習課
	女性	◆ ごせん女性学級の開設 女性が持つ生活上の課題の解決や、趣味・教養の幅を広げ、地域社会でのあり方等について女性の立場から見て、主体的な学習をする。 講演会・料理教室・手芸教室 年1回程度の視察研修。	-	教室開設回数 12回	12回	1	月1回程度、自ら企画した研修会を開催し自己研鑽している。	生涯学習課
	市民	◆ きなせや楽習大学事業 達人バンクに登録した指導者等が、自主的にサークル講座を開設し、希望する市民を集め技術等を習得させる。	-	参加人数 2,000人	1,567人	3	独自の講座を開催し、市民への指導にあたった。	生涯学習課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成	市民	◆生涯学習ボランティア養成事業 平成24年度実施計画無し。	-	-	-	-	-	生涯学習課
	市民	◆市民大学講座事業 県内大学等の教育機関と連携を図り、市民の生活向上と教養を高め、専門知識の習得を願う市民大学講座を開設する。 ・会場: 総合会館・村松公民館・福祉会館 ・講座回数: 5回開催 ・講師: 新潟大学等	-	講座開設回数 5回	4回	2	市民の生活向上と教養を高めるため専門知識の習得するため、「市民大学講座」を開設した。	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	市民	◆通学路や公園等における防犯設備の整備 誰もが安心して生活できるため、集落間に防犯灯などの設備を整備する。	-	集落間における防犯灯の整備箇所数 11箇所	54箇所	1	集落間等に安心・安全な環境整備を図るため、きめ細かな点検により設置数が増加した。	総務課
	市民	◆通学路や公園等における防犯設備の整備 公園、都市計画街路、中央連絡橋、猿和田・北五泉人道ボックス等に設置の防犯灯・街路灯を適切に維持管理する。	-	-	-	1	防犯灯、街路灯の維持管理は適切に行われた。	都市整備課
	市民	◆生涯学習フェスティバル事業 社会教育関係団体や、きなせや楽習大学の講座生や講師たちが、サークル・団体等の活動紹介や実地体験を行い、市民に向けた生涯学習のきっかけ作りとして開催する。各団体ごとにブースを設けて体験型フェスティバルを実行委員会形式で開催する。	-	参加団体数 50団体	49団体	2	9/23開催 展示団体27、発表団体12、販売団体8、体験団体2、来場者約1000人	生涯学習課
	市民	◆一斉清掃事業 ・一斉側溝清掃 実施時期: 5月 実施町内会に麻袋の事前配布と側溝清掃後の一斉回収を市が行う。 ・一斉空き缶回収 実施時期: 4月、10月	-	一斉側溝清掃実施町内数 240町内	249町内	1	実施町内数 ・五泉地区: 159町内 ・村松地区: 90町内	環境保全課
	市民	◆交通安全指導隊 ・各種交通安全教室の開催 ・交通安全運動の実施 ・交通安全啓発活動 ・街頭指導 ・広報活動	-	交通安全教室等の開催 80回	49回	3	保育園・幼稚園、小学校での交通安全教室の開催回数は昨年と変わらないが、お茶の間サロンでの交通安全教室の開催回数が年々減少している。	環境保全課
	市民	◆地域包括支援センター運営事業 ①予防給付(要支援1・2)の認定者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢福祉に関わる全ての職種が有機的に結びつくことができ、高齢者が必要なときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	-	地域包括支援センターへの相談件数 4,300件	4,300件	1	相談窓口が周知され、相談件数が増加している。また、相談内容が複雑化しており、継続支援・継続相談が必要な事例も増えている。さらに関係機関と連携して対応することが必要なケースも増えている。	高齢福祉課
	市民	◆在宅介護支援センター事業 主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・二次予防事業対象者(介護予防が必要な高齢者)を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・介護予防教室を実施する。 ・住民の自主グループ(お茶の間サロン)活動への支援を行う。	-	在宅介護支援センターへの相談件数 2,500件	2,750件	1	包括支援センターや民生委員等と連携しながらきめ細やかな訪問、介護予防教室の運営等を通じて高齢者の各種相談に応じ、高齢者が安心して暮らせるよう支援している。 ・相談件数: すもと 785件、愛宕 377件、うずらはし 718件、村松 131件、菅名 739件	高齢福祉課
	高齢者	◆お茶の間サロンと遊びの広場の交流 高齢者と子供の世代間交流を図るため、お茶の間サロンと保育園等の交流会を開催する。	-	交流会の回数 5回	4回	2	事業内容のとおり実施(五泉地区4回/村松地区0回) ・本地お茶の間サロン …すもと保育園と交流会 ・水島町お茶の間サロン …小学生と交流(カレー作り) ・下町歩お茶の間サロン …子供会と合同バーベキュー ・きなせや悠遊館 …小学3年生と交流	高齢福祉課
	65歳以上の高齢者	◆生きがいデイサービス事業 きなせや悠遊館において、高齢者の健康増進事業や要介護状態になることを予防する事業、介護知識又は介護予防の普及を図る事業、また、趣味活動などを実施して、外出機会と交流の場を提供し高齢者の生きがい活動を支援する。	-	きなせや悠遊館参加人数(延べ) 3,800人	3,775人	2	他者と交流することが生きがいや楽しみとなり、健康的な生活の原動力になっている。	高齢福祉課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	市民	◆ 公共施設の子育てバリアフリー化 乳幼児連れの人でも利用しやすい公共施設とするため、施設の環境を整える。 ・おむつ交換台・乳幼児用カーペットコーナー・幼児用トイレは設置済み(村松図書館含む) ・優先駐車場の指定については、駐車場が狭隘なため検討中	-	施設内子育てバリアフリー設置数 7ヶ所	9ヶ所	1	-	図書館
	未就園児、市民	◆ 子育て支援センター運営事業 ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・保健師による育児相談会の開催 毎月1回 ・栄養士による離乳食相談会 年間4回 ・親子遊び講演会及び子育て講演会の開催	35	子育て支援センターの年間利用者数 27,000人	25,160件	2	講習会の内容が周知されて、意欲的に参加している利用者が増えている。	こども課
	市民	◆ ファミリー・サポートセンターの利用促進と子育てサポーターの育成・支援 ・提供会員と依頼会員の組織をつくる。 ・提供会員の資質の向上のため、講習会を開催する。 ・安心して子どもを預けられるよう、活動前の三者面談(提供会員、依頼会員、事務局)などのしくみをつくる。 ・パンフレットや市広報などでファミリーサポートを知ってもらい、必要な人に利用していただく。	-	会員数 240人	255人	2	会員数は順調に増加しているが、活動件数は少し減少した(継続的に利用していた利用者が終了となったため)。利用者はリピーターが多く、利用者の評価はよい。活動前の三者面談、提供会員への研修会を実施した。	こども課
	保育園児及び地域の未就園児、お年寄り	◆ 保育所地域活動事業の充実 園児の社会性を養い、また家庭のみでなく地域で子育てをするという環境を整えるため、地域の未就園児やお年寄りを招いて子育てに関する行事を開催して、世代間交流を図る場とする。 ・ふれあい広場：地域のお年寄りと交流することにより、伝承遊び等を指導してもらう。 ・あそびの広場：あそびの広場に参加する未就園児と交流を図る。 ・運動会：地域の子どもを招待して異年齢児との交流を図る。 ・敬老会：園で敬老会を開催し、地域のお年寄りを招待して敬老の心を養う。	-	-	-	2	すべての園で上記事業内容が実施できた。	こども課
	市民	◆ 地域の遊び場整備事業 市民が安心・快適に利用できる公園環境を提供するため、適切な維持管理に努める。	-	子ども一人当たり都市公園面積 111.42㎡	113.69㎡	2	-	都市整備課
	小学生	◆ 寺子屋事業 放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。	-	利用者 400人	409人	1	市内全小学校区で実施。週3回入級者409人	生涯学習課
	市民	◆ 青少年指導員業務 五泉市教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が平日休日を問わず、大型店舗や公園・繁華街などをパトロールし青少年の非行防止に努める。	-	実施回数 240回	220回	2	青少年指導員80人が、班編成により各地域の公園や店舗を巡回指導をする。 平成24年度 延べ 512人	生涯学習課
	市民	◆ 青少年健全育成大会事業 青少年健全育成団体が、市内の青少年の健全育成を目的に一堂に集まり、研究協議や情報交換を行い、健全育成意欲を高める。	-	参加人数 100人	130人	1	11/18講演「いじめ問題にどう向き合うか」NPO法人子どものオンブスにいがた 代表 山本 馨	生涯学習課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪防止・防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 五泉市防犯組合連合会で実施 定期バス・スクールバス・通園バスに下記の文面のステッカーを貼る 「こども110番バス 守ろう 子どもと地域の安全」 (H19年度より継続事業)	-	-	-	1	指標は設けていないが、公用車に防犯ステッカーを貼り、犯罪防止、防犯意識の高揚の啓発が出来た。	こども課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 平成20年度で新規に貼付する事業は終了(ステッカー貼付は継続)	-	防犯ステッカー実施台数 (防犯ステッカーを貼った公用車の数、80台/80台中)	-	-	-	総務課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。	-	公用車(7台/7台) 85.7%	85.7%	1	取組を予定していた6台は、予定どおり実施された。	生涯学習課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 ・新潟41い75-58(本庁1号車) ・新潟50い681(本庁2号車) ・新潟40る43-22(本庁3号車) ・新潟40ら9641(五泉包括) ・新潟480ら3346(五泉包括) ・新潟80あ1028(五泉包括) ・新潟41き9743(支所介護保険係) ・新潟く5444(支所いきいき福祉係) ・新潟40ら9640(村松包括) ・新潟480え3807(村松包括)	-	防犯ステッカーを貼った公用車の数 10台	5台	3	ステッカーが貼ってあったものは11台中5台のみであった。	高齢福祉課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当	
						事業成果	成果及び取り組み内容		
(3) 防災分野における女性の参画の拡大	市民	◆女性消防団の活動支援 女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による街頭指導年間2回実施 春：4月22日村松地区(実施済み) 秋：10月21日五泉地区 ・女性消防団員H24年度時点12人	-	女性消防団の団員数(累計)	13人	13人	4	当初計画のとおり街頭指導を年間2回実施した。平成24年度中に女性消防団員の増員はなかった。	消防本部
	市民	◆普通救命講習業務 女性を中心とした講習会を開催し、女性救命技能保持者を養成する。 ・年間4回消防本部、村松分署等で実施 平成24年5月27日 8月26日 11月25日 平成25年2月17日	-	普通救命講習の回数	4回	4回	1	当初計画のとおり年間4回の講習会を実施し、目標は達成した。	消防本部
	市民	◆地域防災訓練 災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。 開催：9月30日 1回 会場：大浦原小学校 参加人数：450人	-	参加人数	450人	610人	1	多くの住民が参加し、防災意識の向上、知識の習得できる訓練を行うことができた。	総務課
	市民	◆防災会議 火災や災害時に、女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。 市地域防災計画を作成するために、会議を開催する。 (防災会議の所掌事務) ①五泉市地域防災計画を作成し、その実施を推進する。 ②災害が発生した場合、その災害に関する情報を収集する。	32	五泉市防災会議における女性委員の割合	12.2%	12.2%	1	委員の変動はない。	総務課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当	
						事業成果	成果及び取り組み内容		
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	市民・事業主	◆広報等による意識啓発 男性が、仕事中心の生活から、家庭生活とのバランスの取れたライフスタイルを送ることの大切さを広く啓発する。	-	啓発回数	1回	0回	5	実施できなかった。	企画政策課
	市職員	◆育児・介護休業制度の普及啓発 男性の育児・介護への積極的な参画を図るため、庁内グループウェア等で広く啓発する。	-	GW等掲載回数	2回	0回	5	-	総務課
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	0歳児及び保護者	◆乳児保育の実施 職場復帰や就労を支援するため、産休明けからの保育を実施する。 (現在、ひまわり、村松第1、村松第3保育園で生後6ヶ月から受入、すみれ、私立五泉みどり保育園で生後2ヶ月から受入)	-	-	-	-	2	おおむね希望どおりに入園させることができた。	こども課
	未就園児及び保護者	◆年度途中の保育受け入れの充実 職場復帰や就職を支援するため、年度途中の保育受入を充実させる。 ・入園希望者の把握 ・児童福祉施設最低基準による保育士の配置	-	-	-	-	2	おおむね、途中入園希望者の入園をさせることができた。	こども課
	未就園児及び保護者	◆延長保育サービスの充実 保護者の就労を支援するため、通常の開園時間の前後も保育を実施する。 公立保育園延長保育時間 7時15分～8時30分、16時30分～18時45分 私立保育園延長保育時間 7時15分～8時30分、17時30分～19時15分	-	利用園児数(延べ人数)	12,000人	12,062人	1	就労時間の関係等で、延長保育が必要な方にご利用いただいた。	こども課
	保育園児及び保護者	◆休日保育サービス 保護者の就労を支援するため、あらかじめ登録されている乳幼児の保育を休日に実施する。 私立認可保育園で実施 日曜日及び国民の祝祭日 保育時間7時15分～19時15分 有料 保育時間7時間以上 3,500円/日 保育時間7時間未満 500円/時間×利用時間 昼食代 250円 公立保育園は現在未実施、ニーズを把握して今後検討する。	-	利用者数	100人	87人	2	-	こども課
	未就園児及び保護者	◆一時保育サービス 保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に保育を実施 保育時間 月～金 9時～16時 土 9時～正午 場所 村松子育て支援センター 有料	-	利用者数	70人	74人	1	-	こども課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	児童	◆医療費助成 経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の入院・通院を平成24年9月より全子中学校3年生の末日までに拡大。 平成24年8月まで 入院：0歳～小学校卒業時3月末日 通院：0歳～小学校3年生の3月末日。ただし、3人以上いる世帯の子どもは小学校6年生の3月末日。 平成24年9月以降 入院・通院：0歳～中学校3年生の3月末日。	-	-	-	2	24年9月より、子どもの医療費助成を、全子入院・通院を中学校3年生まで拡大したことにより、子どものいる世帯への経済的負担をより軽減できた。	こども課
	小学校1～3年生	◆放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 保護者が就労等により、放課後家庭で保育を受けることができない児童を保育して、児童の健全育成を図る。 五泉地区 7学童クラブ 登録児童数 218人 村松地区 3学童クラブ // 90人	-	登録児童数(月平均) 308人	298人	2	月平均298名の入会があった。	こども課
	要介護2～5に認定された高齢者を自宅で介護している家族	◆介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 H20～ → 温泉施設利用割引券の交付(要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】)	-	対象者の申請割合(H20～) 48%	37%	3	要介護認定2～5 1,789人 施設利用・居住系サービス利用者 776人 1,789人-776人=1,013人 割引券交付数(五泉250人、村松124人) 374人 広報を通じてのPR	高齢福祉課
	市民	◆高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	-	補助件数 15件	20件	1	介護住宅改修や商工観光課で実施する五泉市住宅リフォーム事業と、当該事業を組み合わせることで、高齢者や障害者のための段差解消工事等、家族負担の軽減が図られた。	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	事業主、市民	◆広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知を図る。 ・市広報 — 男女雇用機会均等、育児・介護休業法についての周知・啓発	-	市広報の掲載回数 1回	0回	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
	事業主	◆市雇用対策協議会との連携 労働力の確保・定着を図るため、会議や研修会を開催する。 ・求人求職懇談会、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナー等を開催	-	研修会等の開催回数 14回	13回	2	市雇用対策協議会と連携し、合同企業説明会(求人求職懇談会を変更)、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナーを実施した。	商工観光課
	事業主	◆商工業経営セミナー 経営能力向上のため、商工業経営セミナーを実施する。 ・商工会議所と連携を図り、商工業経営セミナーを実施する。	-	受講人数 140人	100人	3	1月18日に劇作者松崎菊也さんを講師に招き「今、商いがおもしろい」をテーマにセミナーを実施した。	商工観光課
	事業主	◆ハッピーパートナー企業の登録促進 県実施のハッピーパートナー企業に登録を促すため、広く啓発する。また、男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業を紹介する。	37	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 7社	6社	2	新たに1社が登録となったが、目標値には達しなかった。	企画政策課
	市職員	◆特定事業主行動計画の推進と進捗管理 子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、ホームページや庁内グループウェア等で広く啓発する。	-	男性職員の育児休業制度利用者数 1人	0人	5	-	総務課
(2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の促進	事業主、市民	◆広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 — ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	-	市広報の掲載回数 1回	1回	1	平成24年6月25日号に掲載。ポジティブアクションの意味が分かりづらいため、「男女労働者間の格差の解消」と表現を変更した。	商工観光課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性に対する職業能力の開発等について啓発を図る。 ・市広報-中小企業大学校が開催するコース別研修会の案内(随時) ハローワークが開催する再就職支援セミナーの案内(通年)	-	市広報の掲載回数 1回	0回	5	窓口による広報、市ホームページに掲載した。	商工観光課
	市民	◆ 職業能力開発教室 職業能力の習得・向上のために資格や技術取得を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種資格に関する情報提供を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、パソコン教室を開催する。	-	パソコン教室の開催回数 7回	7回	1	計7回開催。	商工観光課
	市民	◆ 求人情報の提供 再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	-	五泉しごと館来所者数(延べ) 20,000人	16,730人	2	検索機による求人情報の提供や、窓口による就職相談業務などを行った。広報平成24年12月25日号に「五泉しごと館」の利用案内を掲載。	商工観光課
(2) 女性の起業・経営参画の推進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性の企業・経営参画についての啓発を図る。 ・中小企業大学校が実施する研修受講への支援事業を市や商工会議所の広報等により周知する。	-	市広報の掲載回数 1回	0回	5	窓口による広報、市ホームページに掲載した。商工会議所ニュースでは、9月号に受講者募集については掲載。	商工観光課
	事業主	◆ 中小企業大学校で行う研修受講費の一部助成事業 企業・経営参画に必要な知識の習得と能力向上を図るため、中小企業大学校で行う研修受講費の一部を助成する。 ・参加者一人当たりの補助金の額は、中小企業大学校が定める受講料の2分の1以内とする。 但し、一人当たりの補助金の限度額は30,000円以内とし、1企業につき年間10人以内とする。	45	受講人数 16人	25人	1	述べ25人(うち男性25人、女性0人)の研修受講費用の一部を助成した。	商工観光課
	農業者	◆ 農業研修事業 女性農業者の育成、経営参画を図るため、下記機関等が開催する研修等に参加する。 ○新潟県農山漁村女性交流協議会 ○中東蒲原女性交流協議会 ○新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会 ○中東蒲原農村地域生活アドバイザー連絡会	43	女性の青年農業者、指導農業者土数(累計) 1人	0人	4	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課
	農業者	◆ 家族経営協定締結の普及・促進 労働条件の向上、女性農業者の経営参画等を目的とした家族経営協定を普及させるため、会合等での制度説明、および広報等での周知を行う。また、関係機関と連携し、協定締結への助言を行う。	41	農業における家族経営協定締結数 60件	56件	2	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課
	女性農業者	◆ 女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	42	女性の認定農業者数(累計) 34人	26人	3	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課
	農業者、組織	◆ エコファーマー認証事業(新潟県) 化学合成農薬と化学肥料を地域慣行の7割以下に減らすなど、環境にやさしい農業に取り組む農業者及び組織を認定する。	44	女性のエコファーマー数(累計) 55人	52人	4	高齢等の理由により、継続申請しない取組者の増加により登録人数が減少した。	農林課

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	市民	◆ 五泉市男女共同参画推進審議会 市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	-	会議回数 2回	1回	3	第1回 審議会 日時：10月1日 午後3時 内容： ①平成23年度の取組み実績について ②推進計画における指標の進行状況について ③平成24年度の取組み計画について ④男女共同参画関係の事業について(報告)	企画政策課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当	
						事業成果	成果及び取り組み内容		
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	市職員	◆五泉市男女共同参画推進会議 ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	-	会議回数 1回	0回	5	計画策定が終了したため、特に会議を開催する必要がなかったが、計画の進捗状況については推進会議・部会を通して把握を行った。	企画政策課	
	市民	◆計画の進行管理と公表 男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	-	-	-	-	事業実施結果及び進捗状況について、男女共同参画推進審議会へ報告し、協議を行った。	企画政策課	
	市職員	◆男女共同参画に関する職員意識調査 男女共同参画に関する意識と実態を調査する。	-	意識調査の実施 (市民意識調査時に実施)	-	-	-	-	企画政策課
	市民	◆男女共同参画社会基本法のPR 市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	-	啓発回数 1回	1回	1	男女共同参画基本法については、市の推進計画の中で説明を行った。	企画政策課	
	市民	◆ごせん男女共同参画推進計画のPR 市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	-	啓発回数 1回	1回	1	市ホームページに掲載し、周知を行った。	企画政策課	
	人権擁護委員	◆人権擁護委員との連携強化 人権擁護委員と連携し、相談に対応する。	-	相談会の開催 4回	4回	1	人権相談会を開催した。 1回：6月7日 福祉会館 2回：6月8日 村松支所 3回：10月4日 村松支所 4回：10月5日 福祉会館	企画政策課	

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

重点課題2 市民等との協働による推進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市民・学校・事業者・各種団体等との協働	市民	◆保育ルームの設置 子育て中の市民が、安心して参加できるように保育ルームを設置する。 毎年9-10月頃実施 「読み聞かせ講座」	-	保育ルーム設置回数 5回	5回	1	-	図書館
	市民	◆保育ルームの設置 各種会議等を開催する際は、子育て中の市民でも安心して参画できるよう、保育ルームを設置する。	-	保育ルーム設置回数(単年度)	-	5	-	都市整備課
	市民	◆保育ルームの設置 子育て中の市民の参画を推進するため、講座、イベントなどで、保育ルームを設置する。 <今後実施予定イベント等> ・家庭教育合同研修会 ・さくらんど落語寄席 ・運動指導者養成事業(予算16回) ・スポーツ教室(予算52回)	-	設置回数 70回	53回	3	チラシ、ポスター、ホームページ等で保育ルーム設置をPRした。	生涯学習課
	確定・市県民税申告対象者	◆保育ルームの設置 申告等のため、申告相談中も子供の保育が必要な市民の便宜を図ることを目的に、申告相談中の子供一時預かりを行う保育ルームを本庁「保健センター」に設置する。子育て支援グループに保育者を要請したい。	-	利用人数 4人	0人	4	2/28(木)、3/6(水)の2日間開催した。 利用者はいなかった。	税務課
	市民	◆保育ルームの設置 会議、相談会、健康診査、イベント等に、子育て中の市民が参加しやすいよう、保育ルームを設置する。 ・障害者フォーラムにおける障害児の保育ルーム ・健康に関する市民公開講座を開催する際の、保育ルーム	-	保育ルーム設置回数 1回	1回	1	-	健康福祉課
	市民	◆保育ルームの設置 会議・相談会・健康診査・イベント等へ子育て中の市民の参画を支援するため、保育ルームを設置する。	-	必要に応じて設置	-	-	保育ルーム設置の必要がなかった。	企画政策課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	各種会議・説明会等の夜間開催の回数	2回	1	-	都市整備課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	必要に応じて実施	-	-	-	企画政策課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議(公募による市民代表者あり)	-	会合の夜間・休日開催件数 1件	0件	5	医院より日程等について要望があれば検討予定だが、特に何もなかったために実施していない。	高齢福祉課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当		
						事業成果	成果及び取り組み内容			
(1) 市民・学校・事業者・各種団体等との協働	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 開催する会合等について、様々な市民が参加できるように開催時間を考慮する。 ・おはなしタイム ・なかよし読書会 ・読み聞かせ講座	-	開催時間に配慮する開催回数	78回	78回	1	-	図書館	
(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等	◆各種団体等の活動支援 読み聞かせグループへの活動支援の充実 ・読み聞かせ講座による新たな人材の発掘 ・情報提供や選書の支援 ・おはなしタイム(五泉市立図書館 月4回) ・なかよし読書会(村松図書館 月2回)の活動場所の提供	-	活動・会合回数	298回	293回	2	-	図書館	
(2) 各種団体等への活動支援の充実	市民	◆各種団体等の活動支援 青少年健全育成団体への補助金交付 子ども会連絡協議会への補助金交付	-	支援団体数	5団体	9団体	1	青少年健全育成団体への補助金交付：6団体 社会教育振興団体への補助金交付：2団体 緑化推進団体への補助金交付：1団体	生涯学習課	
(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等	◆各種団体等の活動支援 子育てサークル、女性団体及び男女共同参画推進のための関連団体等の活動を支援する。	-	必要に応じて支援	-	-	-	-	企画政策課	
(3) 国・県・他市町村との連携	国	◆国との連携 法務局等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	-	-	-	-	-	・特設人権相談所の開設 年4回 ・地域人権啓発活動活性化事業(平成25年度)の計画策定	企画政策課	
(3) 国・県・他市町村との連携	県	◆県との連携 男女平等推進課や人権啓発室と連携、協力を図り、フォーラムや講演会の開催など、人権・男女共同参画の推進を図る。	-	講演会等の開催	5回	5回	1	人権啓発活動市町村委託事業として、市内中学校で人権啓発講演会を実施した。 ・第1回 5月31日(木) 愛宕中学校 ・第2回 6月25日(月) 山王中学校 ・第3回 6月29日(金) 五泉中学校 ・第4回 7月5日(木) 川東中学校 ・第5回 7月13日(金) 五泉北中学校 ※テーマ 「いのちの尊さ」～自分らしく生きることと共に生きること ※講師 新潟県立大学 教授 石本勝見 氏	企画政策課	
(3) 国・県・他市町村との連携	他市町村	◆他市町村との連携 情報交換を図り、連携、協力して男女共同参画の推進を図る。	-	必要に応じ	-	-	-	-	企画政策課	